

# 支援金詳細

## 富山県EV導入支援事業費補助金

本県の温室効果ガス排出量の削減を図るため、EV（電気自動車）を導入する個人、事業者等に対して、その導入費用の一部を補助する「富山県EV導入支援事業費補助金」の募集を行います。

地域	富山県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	<p>補助対象者：補助事業を実施する個人、個人事業者、法人（国、独立行政法人、地方公共団体及び地方独立行政法人は除く。）又はリース事業者であって、以下のすべての要件に適合する者。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・補助対象車両の初度登録時及び申請時において、県内に住所、事務所又は事業所を有すること。</li></ul> <p>リース事業者が補助対象者となるには、以上の全ての要件に適合する者とリース契約を締結することが必要です。</p>
公募期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上限金額・助成金	補助対象車両1台につき、定額5万円
給付要件	<p>補助対象車両：国補助金の対象車両のうち、電気自動車の区分に該当する車両。</p> <p>車両の要件：国補助金の交付を受けていること、令和6年4月1日以降に売買契約又はリース契約が締結された車両であること等</p>
その他	予算の総額に達したときは、上記期間満了前でも受付を終了します。
問合せ先	<p>所属課室：知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課 電話：076-444-9676</p>
URL	<a href="https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024evhojo.html">https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024evhojo.html</a>